第２章　東松山市の現状分析

1　統計データからみる東松山市の現状

（1）総人口及び世帯状況

① 総人口の推移及び年齢構成

総人口は平成 23 年から平成 26 年にかけて減少したものの、以降は緩やかに増加し、平成 30 年は 90,216 人と平成 21 年よりも 0.6%増加しています。

平成 29 年の年齢構成を表す人口ピラミッドは、65～69 歳の年齢階層が最も多く、65 歳以上の高齢者人口は 24,478 人、高齢化率は 27.1%となり、埼玉県を若干上回っています。15～64 歳の生産年齢人口は 54,814 人で 60.8%となり、埼玉県・全国を上回っています。15 歳未満の年少人口は 10,886 人で 12.1%となり、埼玉県・全国を下回り、ピラミッドの底辺にあたる０～4 歳の幅が狭く、少子化が懸念されます。

■総人口の推移（各年 10 月 1 日現在）

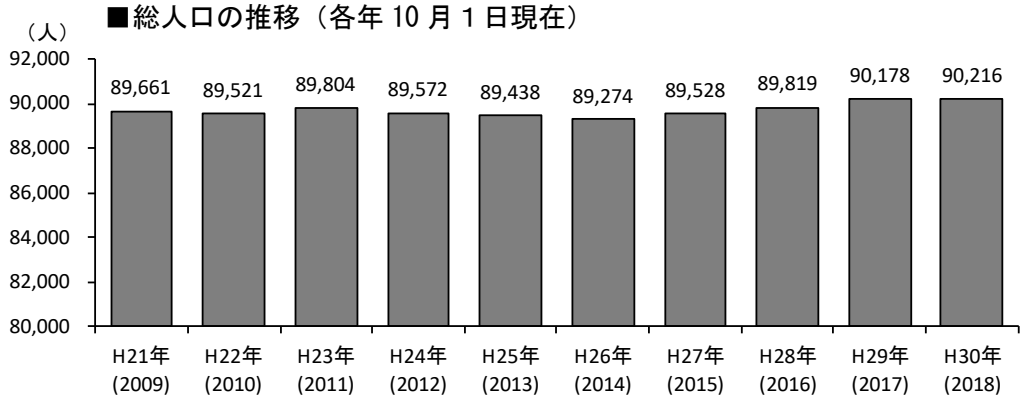

■人口ピラミッド（平成 29 年 10 月 1 日現在）

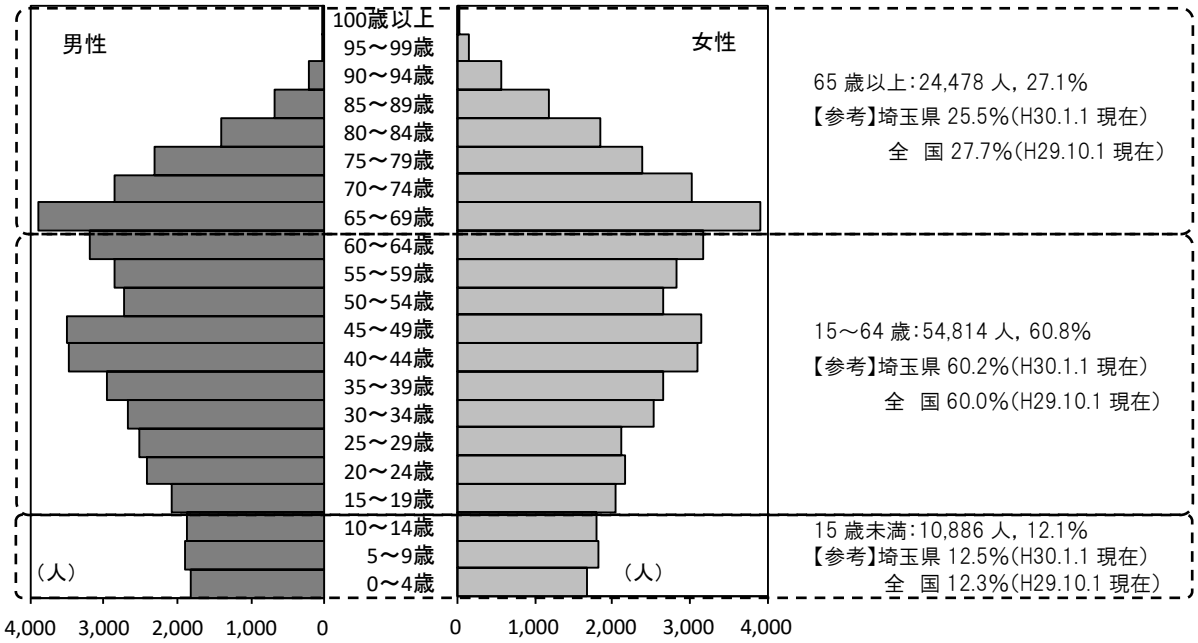

資料:住民基本台帳

② 世帯数等

世帯数は増加が続いており、平成 30 年は 39,746 世帯と平成 21 年から 13.0%増加しています。世帯数は人口の増加率を上回っているため、１世帯当たり人員は減少し、平成 30 年は 2.3 人となっています。

■世帯数及び１世帯当たり人員の推移（各年 10 月１日現在）

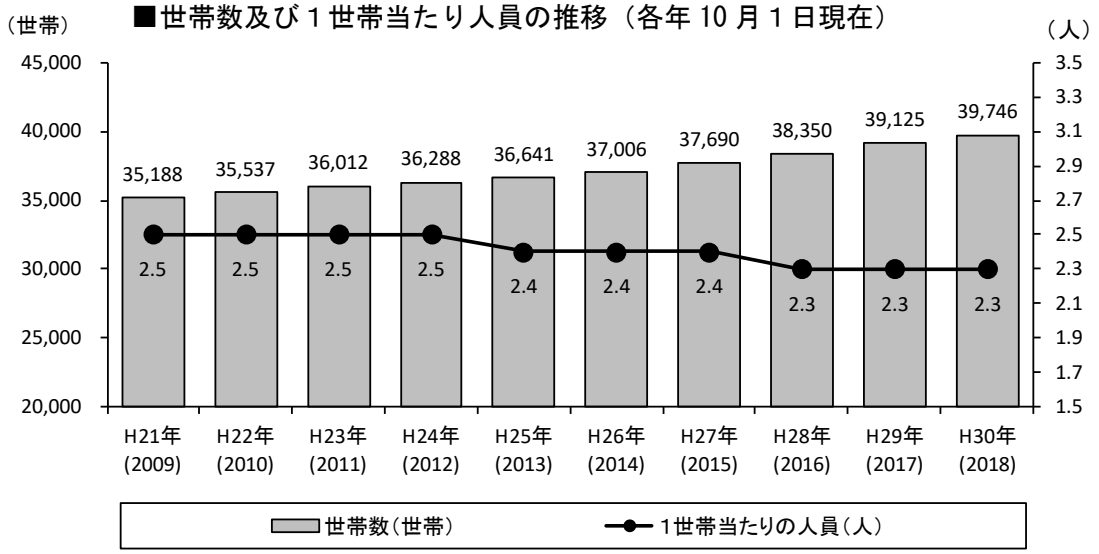

資料：住民基本台帳

③ 外国人人口の推移

外国人人口は、平成 21 年から平成 25 年にかけて減少したものの、平成 26 年以降は増加し、平成 30 年は 2,181 人となり、総人口に占める割合は 2.5%となっています。国籍別ではブラジル人が最も多く、次いで中国人、ベトナム人となっています。

■外国人人口の推移（各年 10 月１日現在）

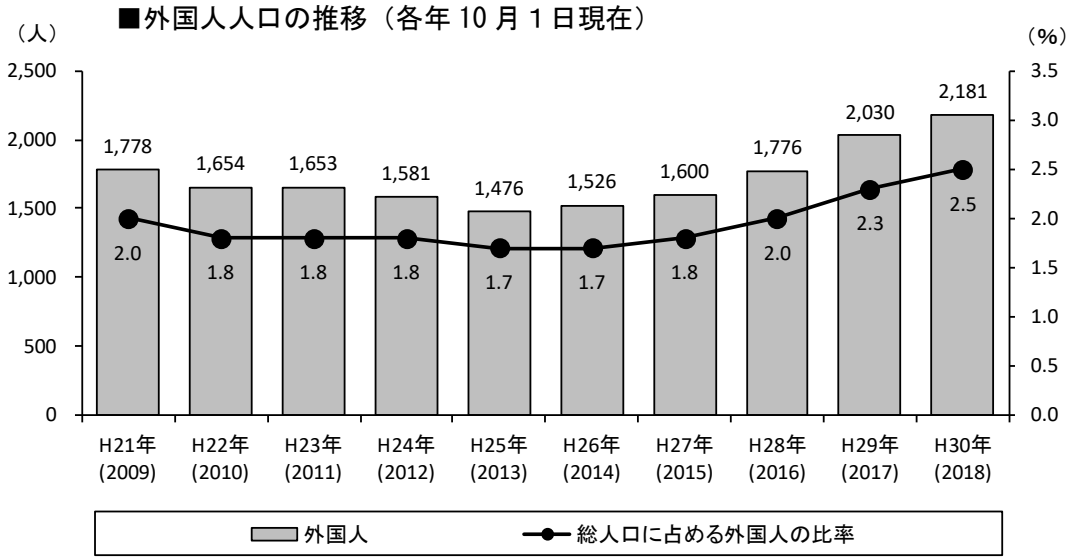

○平成 24 年度中に制度が変わり、「外国人登録」がなくなりました。

資料：東松山市市民課

（２）労働力状態

平成 27 年の労働力率※をみると、男性は 20 歳代後半から 50 歳代は９割台でほぼ平行線を描き、台形に近い形となっています。ただし、平成 22 年と比較すると、65～69 歳及び 70～74 歳は平成 22 年よりも３～５ポイント強高くなっています。

女性の労働力率は、結婚・出産・子育て期にあたる 30 歳代で一旦低下し、その後再び上昇するM字カーブを形成しています。しかし、平成 22 年と比較すると、M字の谷の部分からの戻りが 30 歳代後半と早くなっています。また、60 歳代は５～８ポイント上昇するなど、女性は概ね全年齢で労働力率が上昇しており、女性の社会進出が進んでいる状況がうかがえます。

※労働力率：15 歳以上の人口の内、働く意思のある労働が可能な人口（「就業者」及び「完全失業者」の合計）の割合です。

■労働力率（平成 22 年及び平成 27 年）

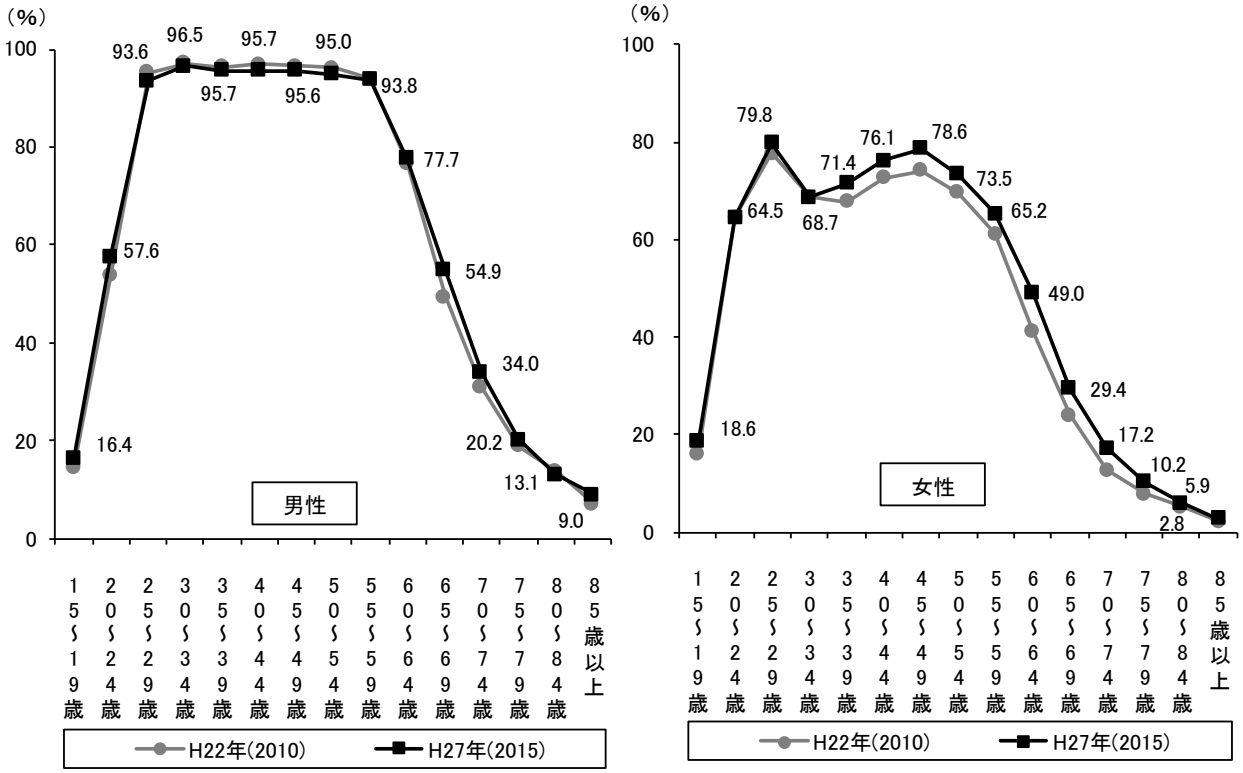

資料：国勢調査

（３）高齢者の状況

① 高齢者数の推移

高齢者数は増加しており、平成 30 年は 25,167 人、高齢化率は 27.9%に上ります。内訳をみると、65～74 歳の前期高齢者は 13,866 人で平成 21 年からの増加率は 31.9%、75 歳以上の後期高齢者は 11,301 人で増加率は 54.5%となり、後期高齢者が大きく増加しています。令和７年には団塊の世代がすべて 75 歳以上になるため、後期高齢者のさらなる増加が見込まれます。

■高齢者数及び高齢化率の推移（各年 10 月 1 日現在）

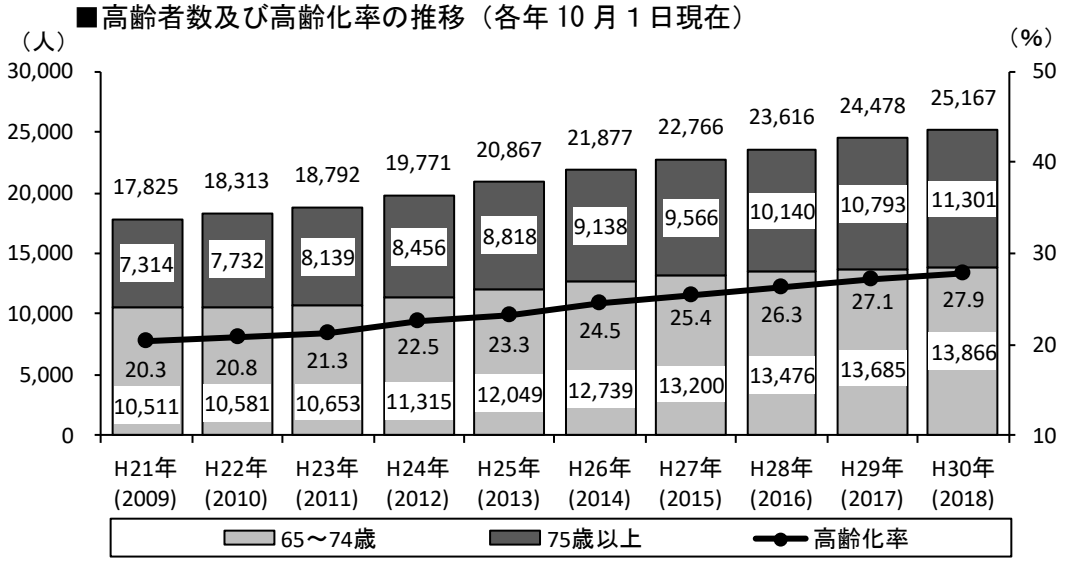

資料：住民基本台帳

② 高齢者世帯

高齢者の一人暮らし世帯は増加が続き、平成 30 年は 3,111 世帯となり、平成 25 年よりも 42.6%増加しています。

高齢者夫婦世帯も増加しており、平成 30 年は 3,792 世帯となり、平成 25 年よりも 37.0%増加しています。

■高齢者世帯状況の推移（各年８月１日現在）

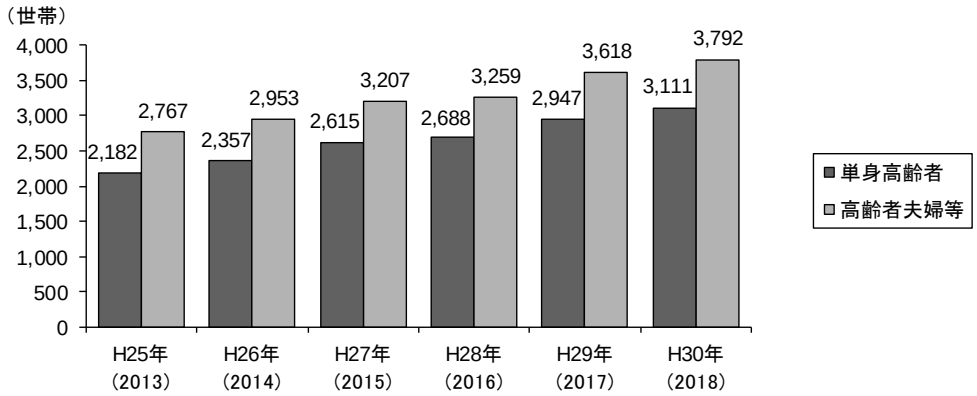

資料：東松山市高齢者世帯調査

③　要支援・要介護認定者数及び認定率の推移

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、平成 30 年度は要支援認定者が 960 人、要介護認定者が 2,884 人、合計 3,844 人となっています。しかし、高齢者総数に占める要支援・要介護認定者数の割合を示す認定率は平成 26 年度より低くなっており、介護予防事業をはじめとする各種施策の成果によるものと考えられます。

■要支援・要介護認定者数及び認定率の推移（各年度末現在）

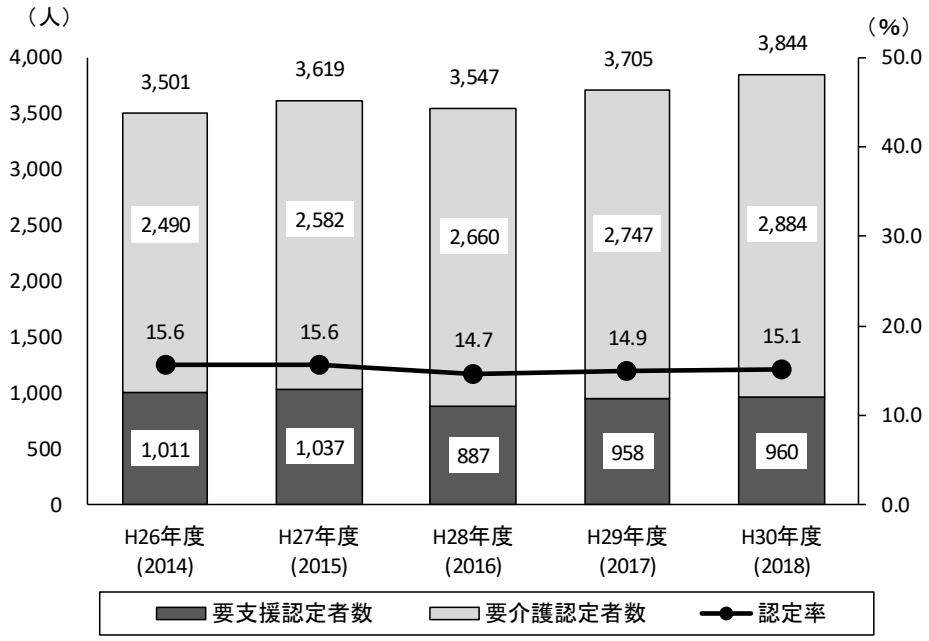

資料：東松山市高齢介護課

④　高齢者に関連する相談状況

地域包括支援センターの年間実相談人数は、平成 30 年度は 2,233 人で前年度と同程度となっていますが、年間延相談件数は増加が続き、8,456 件となっています。

■高齢者に関連する相談（地域包括支援センター）各年度末現在

	年間実相談人数（人）	年間延相談件数（件）
H26（2014）年度	2,312	7,175
H27（2015）年度	2,299	7,273
H28（2016）年度	2,592	8,166
H29（2017）年度	2,591	8,319
H30（2018）年度	2,233	8,456

〇総合相談のみ･･･権利擁護に関する相談、介護事業所等からの相談含まず。

資料：東松山市高齢介護課

（4）障害者の状況

障害者手帳所持者数は増加しており、平成 30 年度は 4,086 人で、平成 25 年度と比較すると 6.9%増加しています。

内訳をみると、身体障害者手帳所持者数は大きな増減はみられず、平成 30 年度は 2,631 人で平成 25 年度から 1.2%減少しています。障害の程度別では重度の１級が最も多くなっています。

療育手帳所持者は増加しており、平成 30 年度は 714 人で、平成 25 年度から 13.0%増加しています。障害の程度別では中度が最も多くなっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者は増加率が最も高く、平成 30 年度末現在は 741 人で、平成 25 年度から 40.9%増加しています。障害の程度別では２級が最も多くなっています。

■障害者手帳所持者数の推移（各年度末現在）

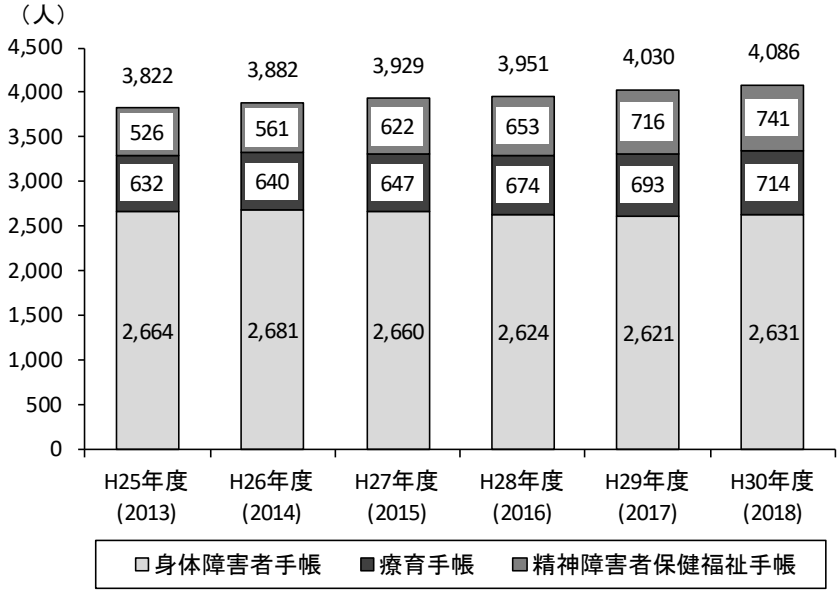

■身体障害者手帳所持者の状況（平成 30 年度末現在）

	総数	１級	２級	３級	４級	５級	６級
人数	2,631	900	394	394	636	136	171
比率	100	34.2	15.0	15.0	24.2	5.2	6.5

■療育手帳所持者の状況（平成 30 年度末現在）

	総数	最重度（マルＡ）	重度（Ａ）	中度（Ｂ）	軽度（Ｃ）
人数	714	160	172	218	164
比率	100	22.4	24.1	30.5	23.0

■精神障害者保健福祉手帳所持者の状況（平成 30 年度末現在）

	総数	１級	２級	３級
人数	741	73	471	197
比率	100	9.9	63.6	26.6

資料：東松山市障害者福祉課

（5）児童の状況

① 出生数

出生数は概ね 630～640 人台で推移しており、平成 29 年は 638 人となっています。合計特殊出生率は、平成 27 年に 1.46 と大きく伸び、翌年は低下したものの平成 29 年は 1.30 と、改善の傾向がみられます。

ただし、市、全国、県のいずれも人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準「人口置換水準」（平成 27 年 2.07）を下回り、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

■合計特殊出生率及び出生数の推移

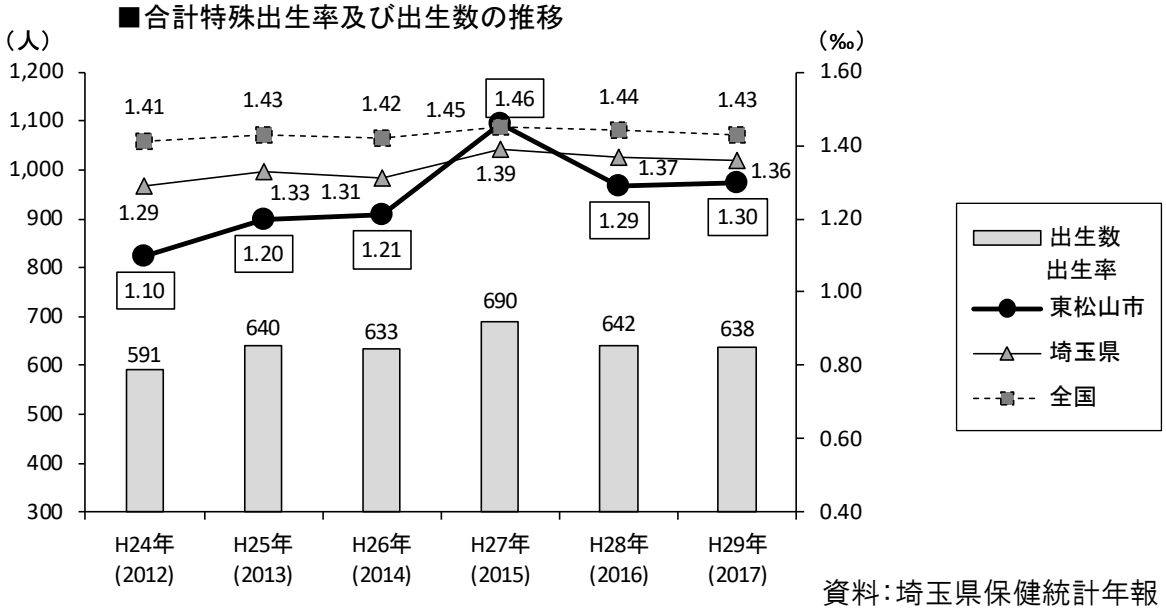

資料：埼玉県保健統計年報

② ひとり親世帯

ひとり親世帯は、平成 12 年から平成 22 年にかけて増加したものの、平成 27 年は減少して 574 世帯となっています。

内訳をみると、母子世帯は平成 27 年では 503 世帯と平成 22 年から減少したものの、平成 12 年からは 37.8%増加しています。父子世帯は平成 22 年までは減少傾向にあったものの、平成 27 年は増加して 71 世帯となっています。

■ひとり親世帯の推移（各年 10 月 1 日現在）

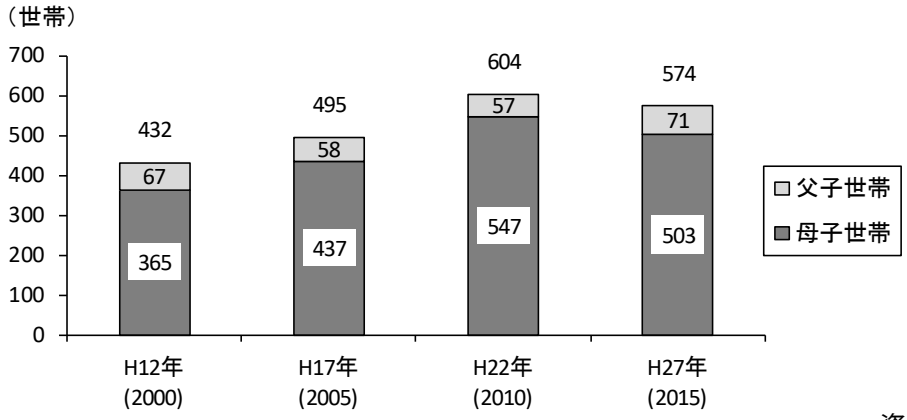

資料：国勢調査

③　幼稚園・保育園の状況

保育園園児数は、若干の増減はあるものの漸増しており、平成 30 年度は 1,268 人となっています。年齢別にみると、0歳児は平成 25 年度から 19.4%増加して 74 人となっています。（2）の労働力状態（13 ページ参照）では、女性の労働力率が下がるM字の谷の部分からの戻りが平成 27 年は5年前よりも早く、0 歳児保育の増加との関連性がうかがえます。

■保育園園児数の推移（各年度４月１日現在）

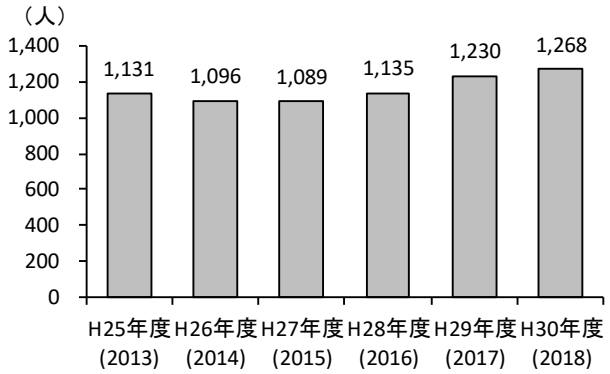

（人）

	H25年度（2013）	H26年度（2014）	H27年度（2015）	H28年度（2016）	H29年度（2017）	H30年度（2018）
園児数	1,131	1,096	1,089	1,135	1,230	1,268
0歳児	62	64	66	75	79	74
1歳児	158	152	147	158	179	174
2歳児	198	188	191	205	223	228
3歳児	235	216	221	227	264	262
4歳児	237	234	230	233	245	280
5歳児	241	242	234	237	240	250

資料：東松山市保育課

幼稚園園児数は、平成 27 年以降は減少し、平成 30 年は 1,298 人で平成 25 年から 2.0%減少しています。

児童生徒数は、小学校児童数については大きな変化はみられず、平成 30 年は 4,413 人で平成 25 年から 0.1%増加しています。中学校生徒数は平成 30 年では 2,344 人で平成 25 年から 6.7%減少しています。

■幼稚園園児数の推移（各年５月１日現在）

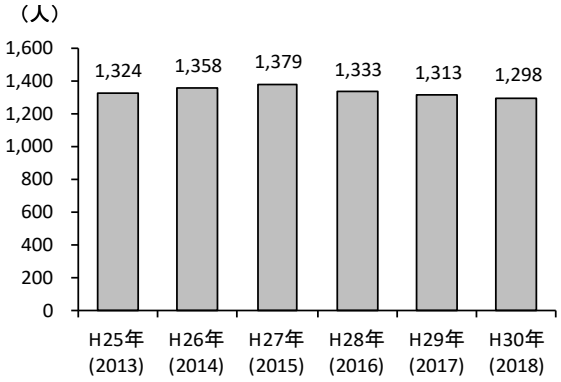

■児童生徒数の推移（各年５月１日現在）

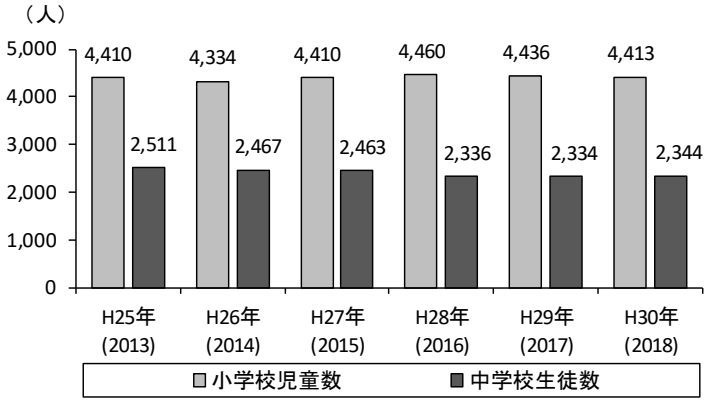

資料：学校基本調査

（6）生活困窮の状況

生活保護については、平成 30 年度は年間延世帯数が 9,496 世帯で平成 25 年度から 30.1%増加、年間延人員は 12,701 人で 35.3%増加となっています。総人口に占める保護率（千分比）は全国・県よりも低い水準にあるものの上昇が続いており、平成 30 年度は 11.5‰となっています。

生活保護費の支給額は、平成 30 年度は総額 1,720,242 千円となり、保護の種類は医療扶助が 840,516 千円と最も多く、48.9%を占めています。

また、生活保護に至る前の生活困窮者への支援強化として、市は平成 27 年度から生活困窮者の自立に向けた相談窓口を設けており、平成 30 年度の相談件数は 98 件、就労開始件数は 56 件となっています。

■生活保護受給者数等の推移（各年度末現在）

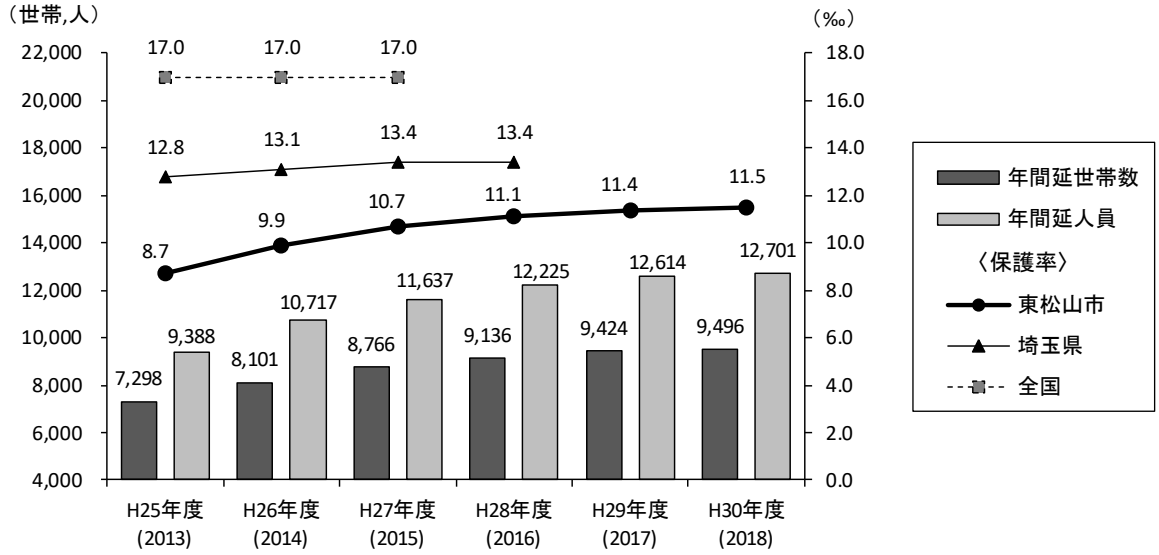

■生活保護費（保護の種類別）支給額（平成 30 年度末現在）

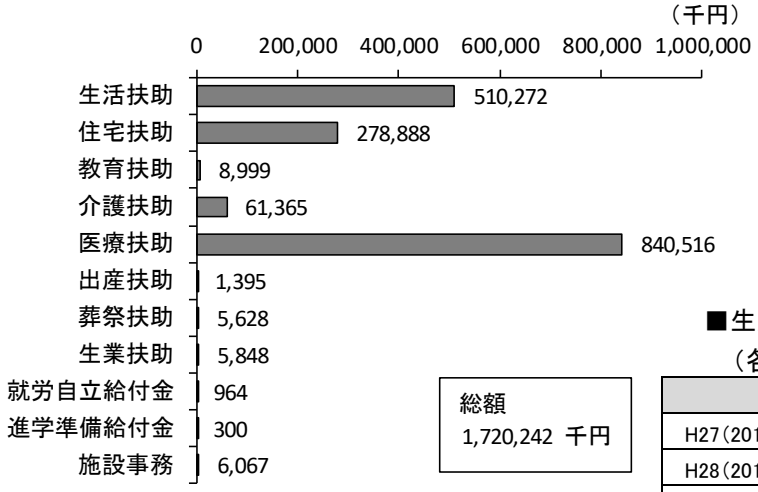

■生活困窮相談件数の推移
（各年度末現在）　（件）

	相談件数	就労開始件数
H27(2015)年度	92	15
H28(2016)年度	52	25
H29(2017)年度	63	24
H30(2018)年度	98	56

資料：東松山市社会福祉課

（7）その他の相談等状況

DV 等の女性相談は年度ごとに変動があり、平成 30 年度は相談件数が 130 件、うち、DV 相談は 70 件となっています。

児童虐待件数は増加し、平成 30 年度は、平成 26 年度と比べ 3 倍強となっています。

ひきこもりの相談は 12 件となり、その多くは本人・家族からの相談となっています。

自殺者は、減少傾向にありますが、男性が女性を上回る推移を示しています。

■ＤＶ等の女性相談（各年度末現在）　（件）

	相談件数	うちＤＶ相談件数
H26（2014）年度	117	77
H27（2015）年度	187	145
H28（2016）年度	230	174
H29（2017）年度	173	124
H30（2018）年度	130	70

資料：東松山市人権推進課

■児童虐待件数（各年度末現在）　（件）

	児童虐待件数
H26（2014）年度	58
H27（2015）年度	86
H28（2016）年度	141
H29（2017）年度	106
H30（2018）年度	196

資料：東松山市子育て支援課

■高齢者虐待件数（各年度末現在）　（件）

	高齢者虐待件数
H26（2014）年度	50
H27（2015）年度	33
H28（2016）年度	53
H29（2017）年度	43
H30（2018）年度	48

資料：東松山市高齢介護課

■ひきこもり相談（各年度末現在）　（件）

	相談件数	相談経路			
		本人・家族	支援者	職員	その他
H30（2018）年度	12	6	4	1	1

資料：東松山市障害者福祉課

■自殺者数の推移（各年 12 月末現在）

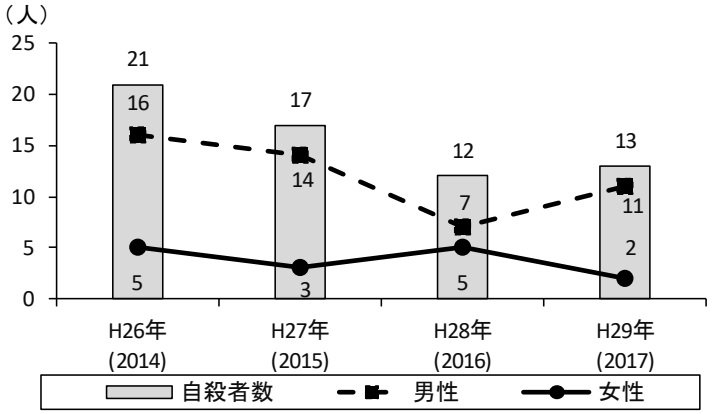

資料：東松山市自殺対策計画

2　前計画の取組状況

前計画では、４つの基本目標に基づき、事業の推進に取り組んできましたが、東松山市共通の活動展開として取り組んだ内容については、中間評価を第１回東松山市地域福祉計画策定委員会及び東松山市地域福祉活動計画策定委員会合同会議で行いました。また、社会福祉協議会では、発展・強化計画を策定して、取組内容の評価・見直しを毎年度実施しています。

それらを基にした、これまでの取組に対する評価と課題のまとめは以下のとおりです。

基本目標１　つなげる･･･地域社会のネットワークをつくる
（１）地域における出会いとつながりの場をつくります ● ボランティアセンター登録団体や地域のサロンは年々増え、様々な場所での人の出会い・つながり、交流は増えています。一方で、身近な場所でサロン活動が行われていない地域があることや、シニアクラブの会員数の減少や役員の後継者不足など、様々な課題も出ています。
（２）地域包括ケアシステム構築に向け、関係機関につなげ地域のニーズに応えます ● 社会福祉協議会に第１層の生活支援コーディネーターを配置して、自治会や地域活動実践者、事業者などが参加する「たすけあい推進協議会」を開催し、市全体の生活支援・介護予防サービスの体制整備について検討を行いました。また、地域助け合いフォーラムや勉強会を通じて、市民の地域での助け合い活動の関心を高める取組を進め、より身近な地域での住民主体の支え合いの仕組みを検討するために、７地区で第２層協議体が立ち上がりました。今後は、より具体的な地域での取組が必要です。

基本目標２　支える･･･支え合いの地域をつくる
（１）地域でのその人らしい自立した生活を支えます ● 住民同士が関わり合い、自らの健康維持や生きがいを見出すため、支え合いサポート事業やシニアボランティアポイント制度などを通じて、多くの住民が活動へ参加しました。今後は、さらに身近な地域での活動が行われるように、地区ごとの新たな取組が必要です。
（２）社協支部を通じて地域住民に寄り添い、ともに地域の福祉を進めます ● 各社協支部では、活発な地域福祉活動が行われました。「第一次地域福祉活動計画」における地区別プランの推進や進捗確認など計画的に実施することができました。しかし、地区によっては、世帯数の減少に伴い、会費への協力も減少しているため、今後の支部活動について見直し、検討が必要です。

基本目標３　育てる･･･地域福祉を支える担い手を育てる
（１）地域の福祉ニーズを広く発信し、それに応える活動者を養成し支えます ● 社会福祉協議会の広報紙などを通じて、広く地域住民に情報発信を実施しました。また、ボランティア養成講座や担い手養成講座などにより、新たな地域での活動者の育成が行われました。今後ますます身近な地域における支え合いの必要性が高まることが予想されることから、活動者を増やす取組が必要です。
（２）市民が福祉を身近なものとして感じ、理解できるよう働きかけます ● 小中学校での福祉教育や夏のボランティア体験プログラムを通じて、多くの児童生徒が福祉への関心を高め、理解を深めることができました。今後は、より幅広い年齢層が福祉への関心を高め、地域福祉に関する理解が深まるように、サロンなどでの福祉教育にも取り組む必要があります。

基本目標４　守る･･･市民が安心して暮らせる仕組みをつくる
（１）高齢となり、障害があっても市民としての尊厳と権利を守ります ● 平成 31 年４月に東松山市成年後見センターが開設されるなど、その取組は進みました。今後ますます認知症高齢者などの判断能力が不十分で支援を必要とする方の増加が見込まれることから、支援体制の充実と周知活動の強化に取り組む必要があります。
（２）生活困窮に陥っても、可能な限り自立した生活を続けられるよう支援します ● 関係機関が連携を図りながら、生活困窮に陥った方への必要な資金や生活費の一時的な貸付を行うだけではなく、自立に向けた相談支援についても積極的に取り組みました。今後も、関係機関と連携を図り、困窮者の地域での生活を支える取組が必要です。
（３）大規模災害の発生時に、ボランティアの受け入れと調整を行います ● 災害時に備えて、社会福祉協議会や自治会のほか市も対象とし、研修会を開催しました。しかし、令和元年度の台風第 19 号により、未だかつて経験したことのない災害が発生し、災害ボランティアセンターを開設しました。この経験を基に、実際の災害を想定した災害ボランティアセンターに関する研修を、関係機関やボランティア団体などと連携を図りながら、継続的に実施していくことが必要です。

3　課題の整理

市が策定する地域福祉計画では、統計データやアンケート結果などから以下の課題が整理されました。

【注意事項】

1　以下に示す東松山市アンケート調査の集計結果は、小数点第２位以下を四捨五入しているため、合計が 100.0%にならない場合があります。

2　グラフ及び表中のｎという表記は、number of case の略であり、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人数）を表しています。

3　全体の数値には性別などの不明分が含まれているため、全体の件数と性別などの合計件数が合わない場合があります。

（1）福祉への関心について

地域福祉活動の展開にあたっては、住民の主体的な参加を図っていく必要があります。そのために、福祉への関心を高め、地域福祉の重要性について理解を広めていくことは、地域福祉の推進において重要です。

社会福祉協議会では、市内の小中学校を対象とした福祉教育の実施や夏のボランティア体験事業、サロンにおける資料の配布など、福祉への関心を高める取組を行っています。しかしながら、一部の事業では参加の伸び悩みがみられます。

アンケート調査では、福祉への関心の高い人ほど、地域福祉に対する理解があり、住民同士の支え合いに対しても積極的な様子がうかがえるため、地域福祉への関心を高める取組を継続していくことが大切です。特に、若い世代の関心を高めることは、福祉にとどまらず、地域社会の持続性からも重要なため、教育機関や企業などと連携し、地域福祉の普及啓発活動を展開していく必要があります。

【参考：東松山市アンケート調査より】

■福祉に対する考え方

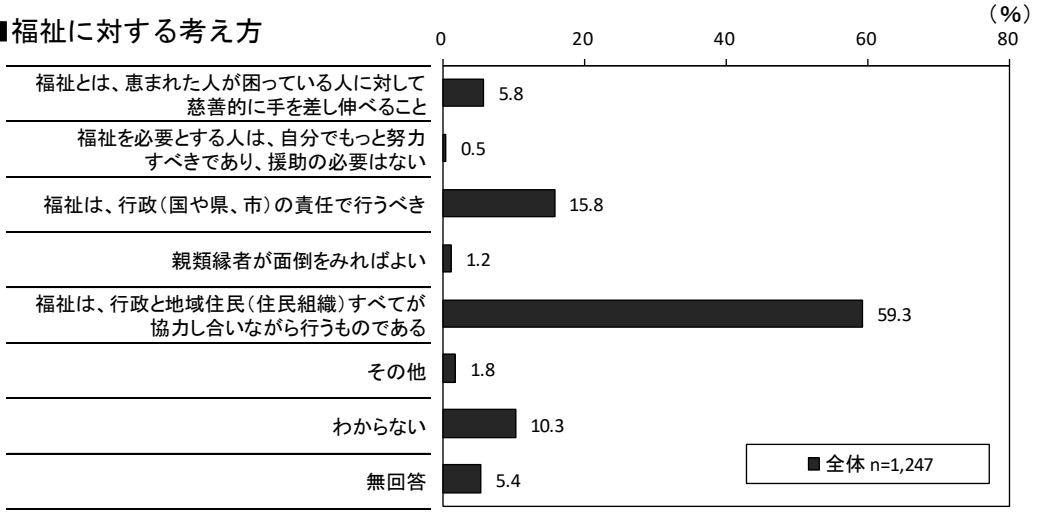

		n	福祉とは、恵まれた人が困っている人に対して慈善的に手を差し伸べること	福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、援助の必要なない	福祉は、行政（国や県、市）の責任で行うべき	親類縁者が面倒をみればよい	福祉は、行政と地域住民（住民組織）すべてが協力し合いながら行うものである	その他	わからない	無回答
福祉への関心度別	関心がある	920	5.8	0.2	14.9	0.8	67.8	2.0	4.9	3.7
	関心がない	189	5.8	1.6	24.3	3.7	35.4	1.1	22.8	5.3
	わからない	95	6.3	1.1	9.5	1.1	35.8	2.1	38.9	5.0

（2）地域のつながりについて

社会福祉協議会では、地域における出会いとつながりの場をつくるため、サロン活動やボランティア活動の促進を図っていますが、活動に従事するボランティアの後継者の確保など、課題も抱えています。

アンケート調査では、地域社会の変化や地域のつながりの希薄化などが懸念される一方、地域交流の必要性を感じている人も少なくありません。また、地域活動などへの参加は、地域への愛着や支え合い活動への参加につながることも期待できます。

そのため、地域を基盤とした人と人とのつながりを育むことができるように、サロン活動などの継続、活発化を図りつつ、自治会などと連携を図りながら、福祉に限らず幅広い分野での地域交流の促進を図っていく必要があります。また、地域の課題について語り合う場を設けるなど、地域のつながりを深めながら、地域住民が主体的に地域の課題を理解し、解決に向けて取り組む地域の解決力を育んでいく必要があります。

【参考：東松山市アンケート調査より】

■地域の問題点

地域の問題点

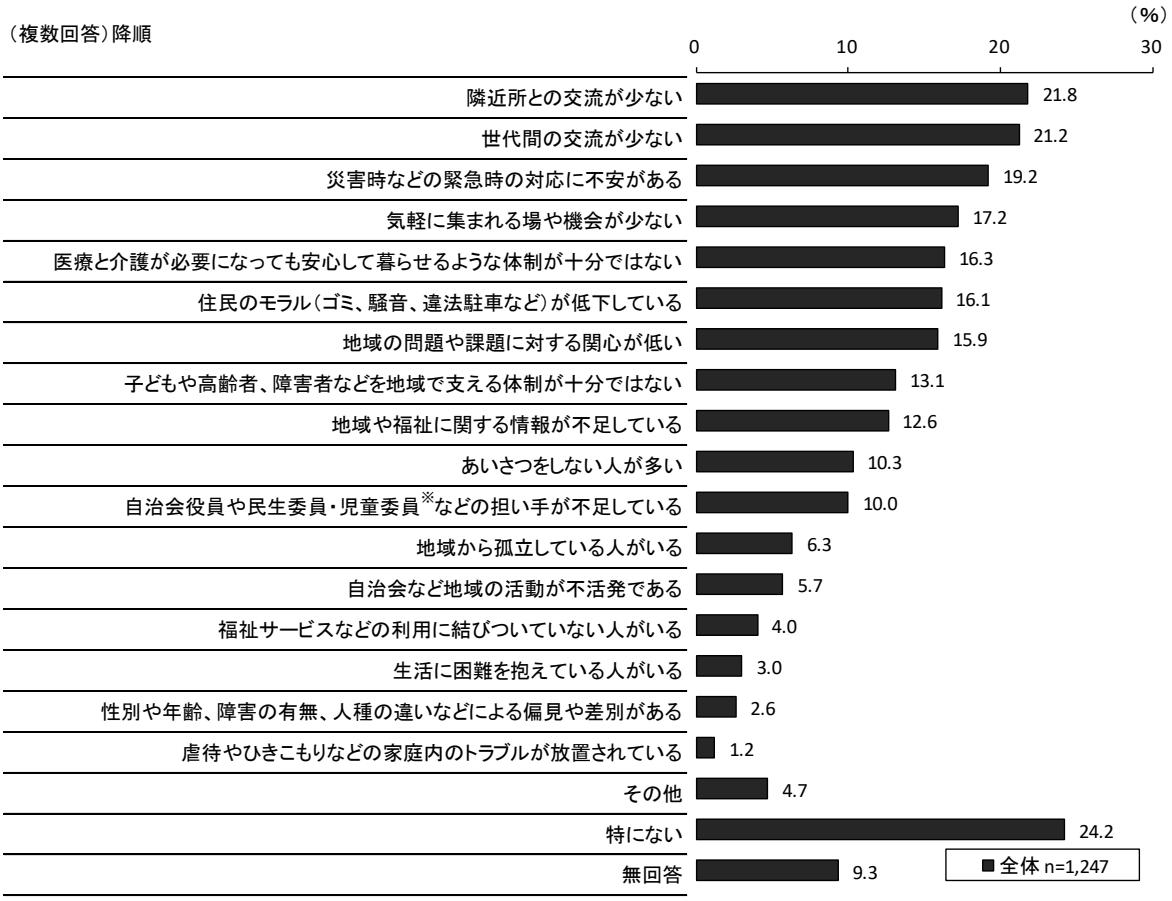

※主任児童委員含む

（3）増加、複雑化する課題への対応について

社会福祉協議会では、生活困窮者に対する相談支援など、各種相談支援を実施していますが、近年は複合的な困難を抱える世帯が増加しています。

アンケート調査では、市民が様々な悩みや不安を感じている様子がうかがえ、その他の統計データなどからも、生活上の困難を抱える人は増加傾向にあります。また、複数の課題を抱え、福祉分野に限らず、保健・医療・福祉・教育・就労など、様々な角度からの支援を必要とするケースも生じています。

そのため、社会福祉協議会において進めている地域福祉コーディネーターによる身近な相談窓口の充実や、早期の支援につなげられるような地域の関係機関と連携した取組などについて検討し、増加、複雑化する課題への体制整備を図る必要があります。

【参考：東松山市アンケート調査より】

■日頃感じている悩みや不安
（複数回答）降順

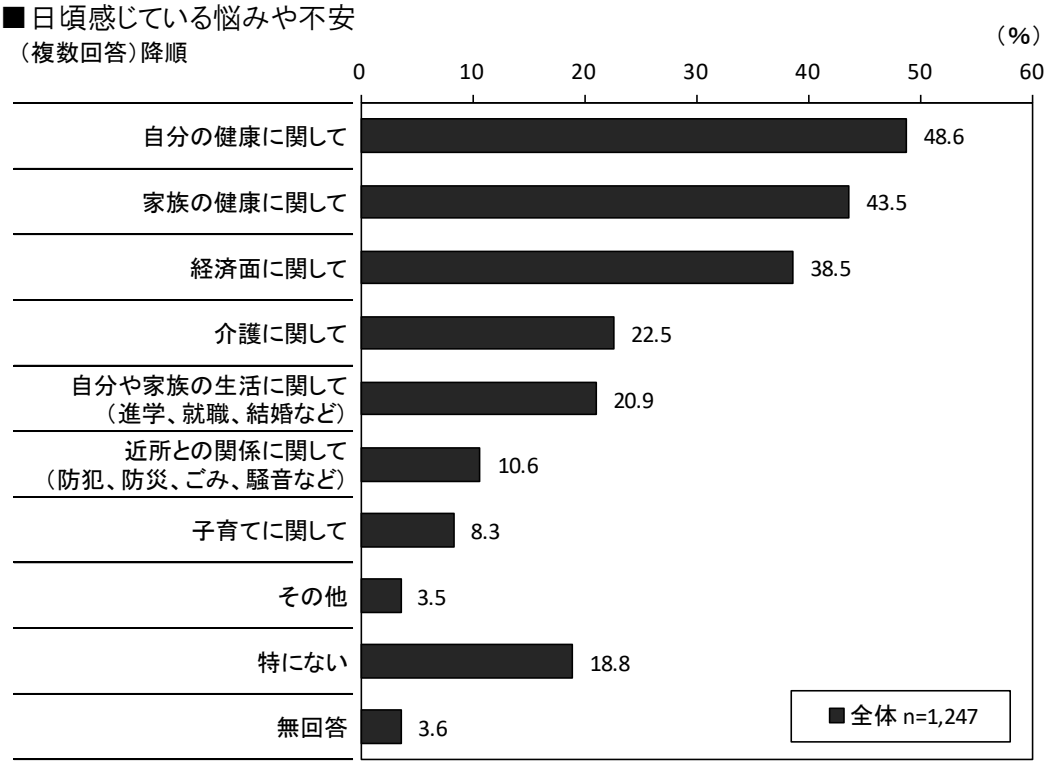

（4）地域の支援体制について

地域包括ケアシステムの実現に向けて、市全域を対象とした第１層協議体、市内７地区を対象とした第２層協議体などにおいて、地域住民など多様な主体の連携による地域の支援体制づくりに取り組んでいます。

アンケート調査では、公的支援と併せて、地域の様々な支援に対するニーズが高齢者を中心に高まっている様子がうかがえます。高齢者の支援以外にも、虐待や孤立、貧困などの問題を早期に発見し、支援につなげていくためには、地域の日頃からの見守りや支援が不可欠となっています。

また、支援が必要な方に対して「してあげられることがある」と考えている市民は多くいます。そのため、市とともに、社会福祉協議会や自治会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア、地域住民、福祉事業者など、多様な主体が連携・協力しながら、個人や世帯が抱える様々な困り事に対する包括的な支援のあり方について、検討していく必要があります。併せて、高齢化が進む中、一人暮らし高齢者なども増えているため、避難行動要支援者などの災害時避難支援体制など、地域による災害時の助け合いについても、より効果的な取組が行えるよう検討していく必要があります。

【参考：東松山市アンケート調査より】

■支援が必要な方に対してしてあげられること

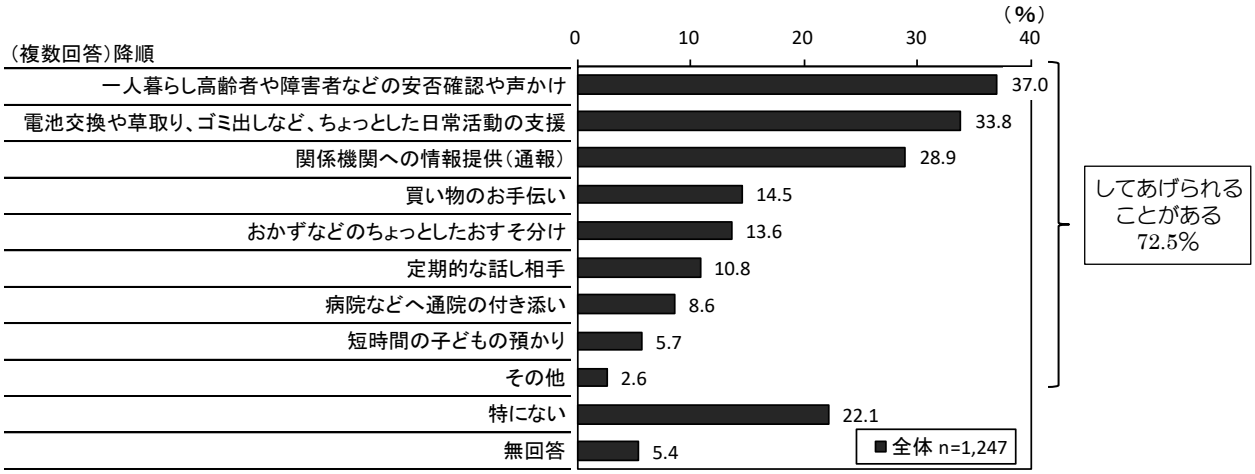

（%）

		n	1位　一人暮らし高齢者や障害者などの安否確認や声かけ	2位　電池交換や草取り、ゴミ出しなど、ちょっとした日常活動の支援	3位　関係機関への情報提供（通報）	特にない	再掲：「してあげられることがある」の合計
全体		1,247	37.0	33.8	28.9	22.1	72.5
福祉への関心度別	関心がある	920	42.7	37.2	32.7	16.4	78.4
	関心がない	189	18.5	24.9	20.6	42.3	55.1
	わからない	95	22.1	21.1	15.8	37.9	57.9

（5）地域福祉活動に携わる組織や団体等について

地域福祉活動の展開にあたって、社会福祉協議会や自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、ＮＰＯなどの組織や団体は重要な役割を担っているため、互いに連携を図りながら、それぞれの活動を相互に補完し、相乗効果を発揮できるようにしていくことが大切です。

アンケート調査からは、社会福祉協議会の活動内容についての認知があまり図られていないことから、社会福祉協議会が進める地域福祉活動へ、地域住民、団体、事業者の参加が拡大するように情報発信、広報活動を進めていく必要があります。

また、社会福祉協議会などは、継続的な広報活動に取り組むとともに、認知度の低い年齢層にターゲットを絞った広報活動や、消防団やスポーツ少年団、企業をはじめ、様々な組織や団体と連携した活動展開など、認知や関心を高め、参加促進を図る取組を推進する必要があります。

■社会福祉協議会についての認知

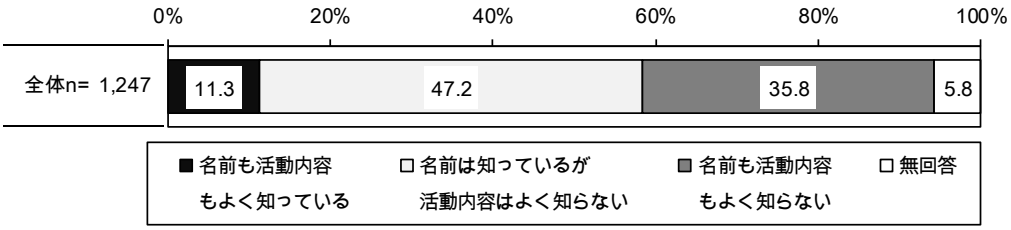

（%）

		n	名前も活動内容もよく知っている	名前は知っているが活動内容はよく知らない	名前も活動内容もよく知らない	無回答
全体		1,247	11.3	47.2	35.8	5.8
年齢別	20代	80	8.8	25.0	65.0	1.3
	30代	122	9.8	29.5	57.4	3.3
	40代	143	9.8	35.7	52.4	2.1
	50代	203	9.9	47.8	39.9	2.5
	60代	311	11.3	54.7	29.3	4.8
	70代	306	13.1	58.2	17.6	11.1
	80代	44	15.9	45.5	25.0	13.6

（%）

		n	名前も活動内容もよく知っている	名前は知っているが活動内容はよく知らない	名前も活動内容もよく知らない	無回答
地域行事等への参加状況別	よく参加している	139	29.5	53.2	10.1	7.2
	ある程度参加している	505	9.7	54.5	29.3	6.5
	ほとんど参加していない	306	9.5	50.3	35.6	4.6
	まったく参加していない	249	6.8	24.9	65.5	2.8

■社協支部についての認知

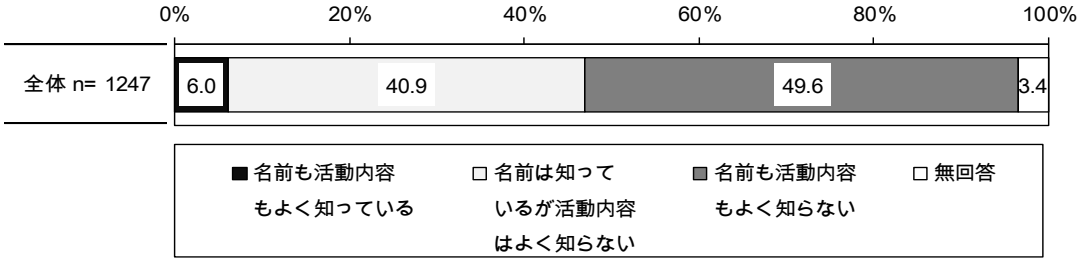

（%）

		n	名前も活動内容もよく知っている	名前は知っているが活動内容はよく知らない	名前も活動内容もよく知らない	無回答
全体		1,247	6.0	40.9	49.6	3.4
年齢別	20代	80	2.5	13.8	78.8	5.0
	30代	122	0.8	25.4	72.1	1.6
	40代	143	3.5	28.0	66.4	2.1
	50代	203	3.4	36.5	58.6	1.5
	60代	311	7.1	48.6	42.1	2.3
	70代	306	10.5	53.9	30.1	5.6
	80代	44	9.1	56.8	22.7	11.4
【前回 全体】		1,019	7.3	43.6	44.6	4.6

（%）

		n	名前も活動内容もよく知っている	名前は知っているが活動内容はよく知らない	名前も活動内容もよく知らない	無回答
地域行事等への参加状況別	よく参加している	139	23.0	52.5	19.4	5.0
	ある程度参加している	505	5.3	48.1	43.4	3.2
	ほとんど参加していない	306	3.3	38.6	53.9	4.2
	まったく参加していない	249	0.8	22.5	75.1	1.6

■知っている社会福祉協議会の活動

（複数回答）降順

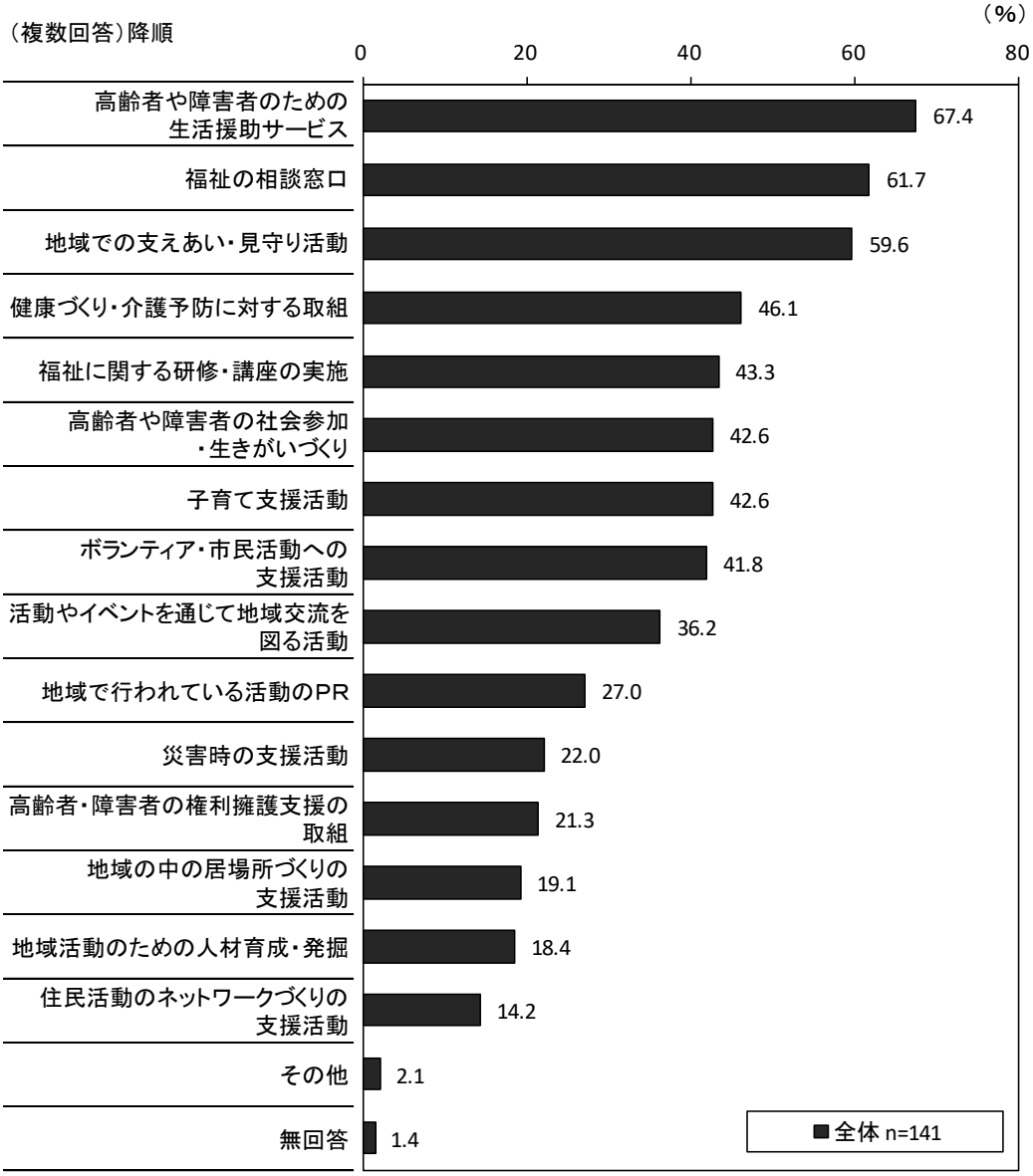

（６）各地区の状況

【平野地区】
- 年少人口比率は１割を割り、高齢化率は３割強と少子高齢化が進んでいます。
- アンケート調査では、福祉への関心や、ボランティアに参加意向のある人が比較的多くみられます。

【大岡地区】
- 人口が最も少なく、少子高齢化が進んでいます。
- アンケート調査では、居住年数の長い人が多くいます。
- 地域行事等の参加率は高くなっています。
- 医療・介護が必要になった場合のことや、自治会役員等の担い手不足が心配されています。

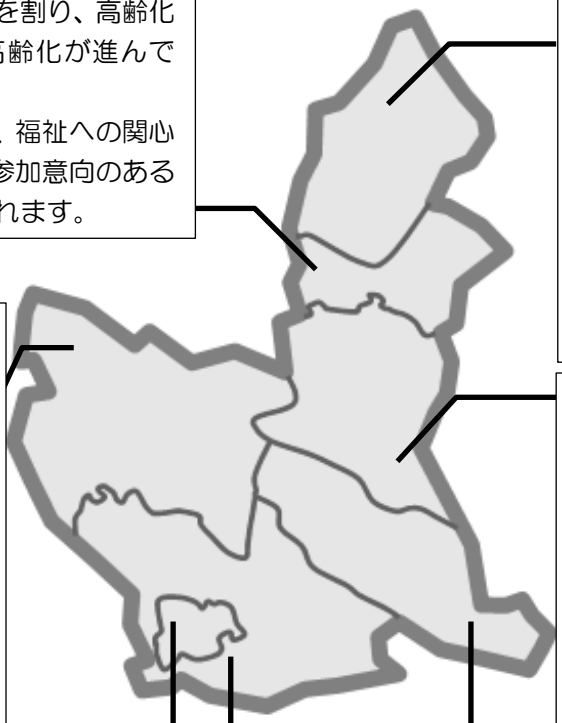

【唐子地区】
- アンケート調査では、地域の支え合いを感じていない人が比較的多くみられますが、地域内の行事の参加率は高くなっています。
- 世代間交流が少ないことや地域の問題への関心の低さが心配されており、地域に対する問題意識の高さがうかがえます。

【松山地区】
- 人口が最も多く、社会資源が充実しています。
- アンケート調査では、地域の交流が比較的少ない状況がうかがえます。
- 一方で、地域の交流が少ないことに問題を感じている人も多くいます。

【野本地区】
- 人口が３番目に多く、少子高齢化は比較的緩やかです。
- 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が比較的多くみられます。
- アンケート調査では、地域行事等の参加率は高くなっています。
- 地域への愛着や地域の支え合いを感じている人が比較的多くいます。

【高坂地区】
- 人口が２番目に多く、人口増加率が最も高くなっています。
- 子どものいる比率が高く、高齢化率は最も低くなっています。
- アンケート調査では、子育てに関する悩みや、子育て支援活動への期待が大きいことなど、子育てに関する関心が高い様子がうかがえます。

【高坂丘陵地区】
- 人口の減少率が最も高くなっています。
- 少子高齢化が最も進んでいます。
- アンケート調査では、高齢化率が高いこともあり、介護に悩みや不安を感じている人が多くみられます。
- 地域の問題については隣近所との交流が少ないと感じている人が比較的多くみられます。
- 多様な地域活動の活発化が期待されています。

第３章　計画の基本的な考え方

１　基本理念

本計画は、市が策定した「東松山市地域福祉計画」と連携して本市の地域福祉活動を展開し、地域共生社会の実現を目指すため、基本理念は東松山市地域福祉計画と共有し、以下のとおりとします。

地域で支え合う　笑顔で暮らせるまち　東松山

本計画では、東松山市地域福祉計画と一体となって地域福祉活動を推進し、高齢者、障害者、子ども、外国人など、世代や背景の異なる様々な人々が暮らす地域を基盤として、誰もが対等な関係の下に、それぞれの持てる潜在能力を発揮することができ、地域づくりの一員として社会に参加する機会が確保される、誰一人取り残されることのない、安心して笑顔で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化など、地域の課題が多様化・複雑化していますが、より身近な地域での福祉活動を推進することにより、地域ごとの特性を生かした地域の福祉力向上や、地域住民にとってより住みやすい地域づくりにつながることが期待できます。同じ地域に暮らす住民同士が、「支え手」「受け手」という関係を超えて、お互いを認め合い、補い合い、支え合いながら、身近な地域の課題に向き合い、解決に向けて取り組む地域福祉活動が各地域で活発に展開されていくことが大切です。

そこで、地域住民がいつまでも笑顔で暮らしていくため、公的制度だけではなく、健康づくりや地域活動などの公的以外の取組も含め、市、社会福祉協議会、関係団体などが一体となって地域福祉を推進していきます。

２　基本目標及び重点取組

（１）基本目標

本計画では、基本理念と同様に、基本目標についても第二次東松山市地域福祉計画と共有し、以下の４つの基本目標を設定します。

基本目標１　地域社会の多様な主体をつなげる・・・・・つなげる
基本目標２　多様性を尊重しながら支え合う・・・・・・支え合う
基本目標３　地域福祉活動の担い手を育てる・・・・・・育　て　る
基本目標４　安心して自分らしく暮らせる社会を築く・・築　　く

基本目標１　地域社会の多様な主体をつなげる

つなげる

地域の多様な生活課題を解決に導けるよう、地域住民や関係機関、関係団体は、互いに協力・連携しながらつながりを深めて、各主体の強みを生かした地域福祉活動を推進します。

そのため、地域住民や関係機関、関係団体の連携・協働により、地域住民の助け合い活動の促進やボランティア活動の支援に取り組み、地域力の向上を図ります。また、地域共生社会の実現を目指すため、地域の多様な主体の連携・協働による地域の包括的な支援体制の構築を通じて、市との連携強化を図ります。

基本目標２　多様性を尊重しながら支え合う

支え合う

地域住民が、地域課題の解決に向けて主体的に取り組むために、多様性を尊重しながら、お互いに支え合う地域づくりを推進します。

そのため、地域住民や関係機関、関係団体が協力して、住民同士の交流の場や機会づくりに取り組み、地域住民の主体的な参加による地域活動の促進を図ります。また、住民同士のつながりを深めながら、地域の日常的な見守りと支え合う活動の促進を図ります。さらに、多くの地域住民が身近な住み慣れた地域での福祉に関心を持てるように、生きがいや楽しみを感じられるような場づくりや社協支部活動など、小地域福祉活動の充実を図ります。

基本目標３　地域福祉活動の担い手を育てる

育てる

地域福祉活動の持続可能性を高め、地域の課題解決を進めるために、地域福祉を支える多様な人材の育成を推進します。

そのため、特に災害時などの緊急時には、地域が大きな役割を果たすことから、地域住民や関係機関、関係団体が、災害対応の担い手として活躍できるよう、日頃から顔が見える関係構築を図ります。また、全世代の住民に地域福祉への関心が高まるように、社会福祉協議会や地域活動実践者などが協力して、福祉教育や啓発活動の充実を図ります。さらに、市とともに関係機関が連携して、地域福祉活動を円滑に推進するために、人材の確保と育成を図ります。

基本目標４　安心して自分らしく暮らせる社会を築く

築　く

支援を必要とする人が、福祉サービスを適切に利用できるよう支援体制の充実を図り、地域住民が、安心して自分らしく暮らせるまちづくりを推進します。

そのため、地域住民や関係機関、関係団体との連携体制の整備を進め、包括的な支援体制の充実を図ります。併せて、情報入手の困難な高齢者や障害者などが、安心して地域で暮らせるように支援者の育成を図ります。また、市とともに社会福祉協議会などの関係機関が連携して、成年後見センターの運営や福祉サービス利用援助事業などを通じた権利擁護推進体制の充実を図ります。

（２）重点取組

本計画では、基本理念及び基本目標を踏まえ、地域福祉を推進するために特に重要な取組として、以下の３つの重点取組を設定します。

◆重点取組１　地域を基盤とする包括的支援の強化

市では、高齢化が進む中、高齢者が希望する暮らしを実現できるように、そして介護保険の持続性を高めるために、地域包括ケアシステムの深化、発展の取組を進めてきました。

地域包括ケアシステムは、多様な主体の参画と協力が不可欠のため、市とともに地域福祉を推進する役割を担う社会福祉協議会や地域住民、関係機関が連携して、多様な主体をつなげるネットワークづくりを進めてきました。

今後さらに、高齢者だけではなく、障害者や子どもなど生活上の困難を抱える方への包括的支援体制を構築するために、地域の様々な社会資源をつなぎ、効果的なアプローチが行える地域力の向上を図ります。

◆重点取組２　小地域福祉活動の推進

小地域福祉活動とは、誰もが安心して暮らせる地域をつくるための、住民の自発的な意思に基づく共助の取組であり、住民ニーズを基本に、住民主体の理念を掲げて地域福祉を推進するものです。

社会福祉協議会及び自治会などは協力し、より身近な地域での声かけや安否確認、サロン活動などをはじめとした、支援を必要とする人を地域の中で支える活動を市とともに促進し、活動の輪を広げ、地域住民の主体的な活動の活発化を図ります。

◆重点取組３　基本的な啓発活動

市の地域福祉に関するアンケート調査では、地域福祉の関心の高い人ほど、地域福祉に対する理解も深く、地域の支え合い活動にも積極的な様子がうかがえます。地域福祉の主役は地域住民であり、多くの地域住民が地域福祉に対する理解を深めていくことが大切です。

そのため、社会福祉協議会や自治会、教育機関や企業などが連携し、幅広い啓発活動を市とともに推進し、地域住民が、地域の課題を「我が事」として認識して、課題解決に向けた取組に主体的に参加するよう意識の醸成を図ります。

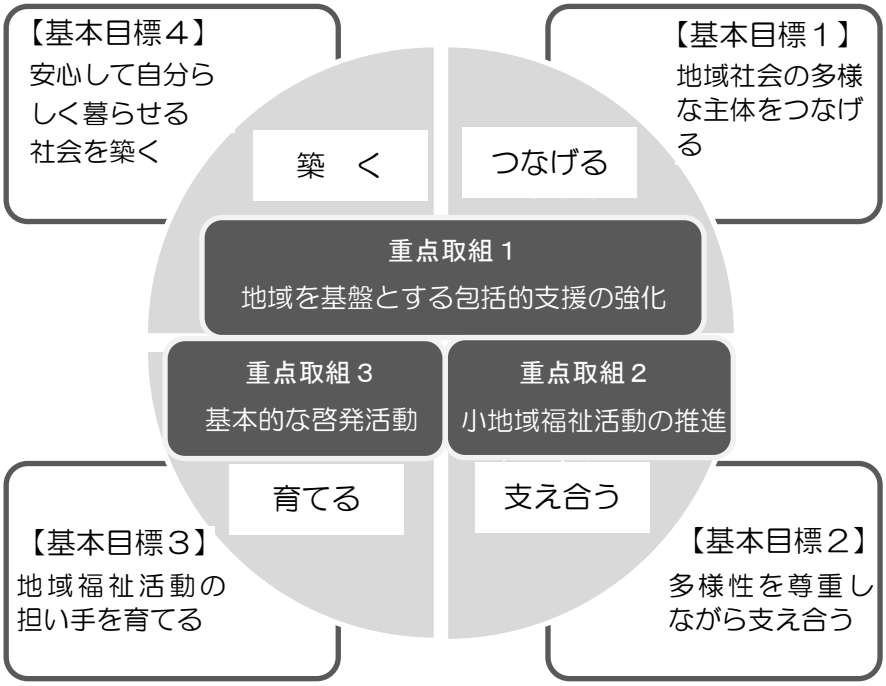

3　施策の体系

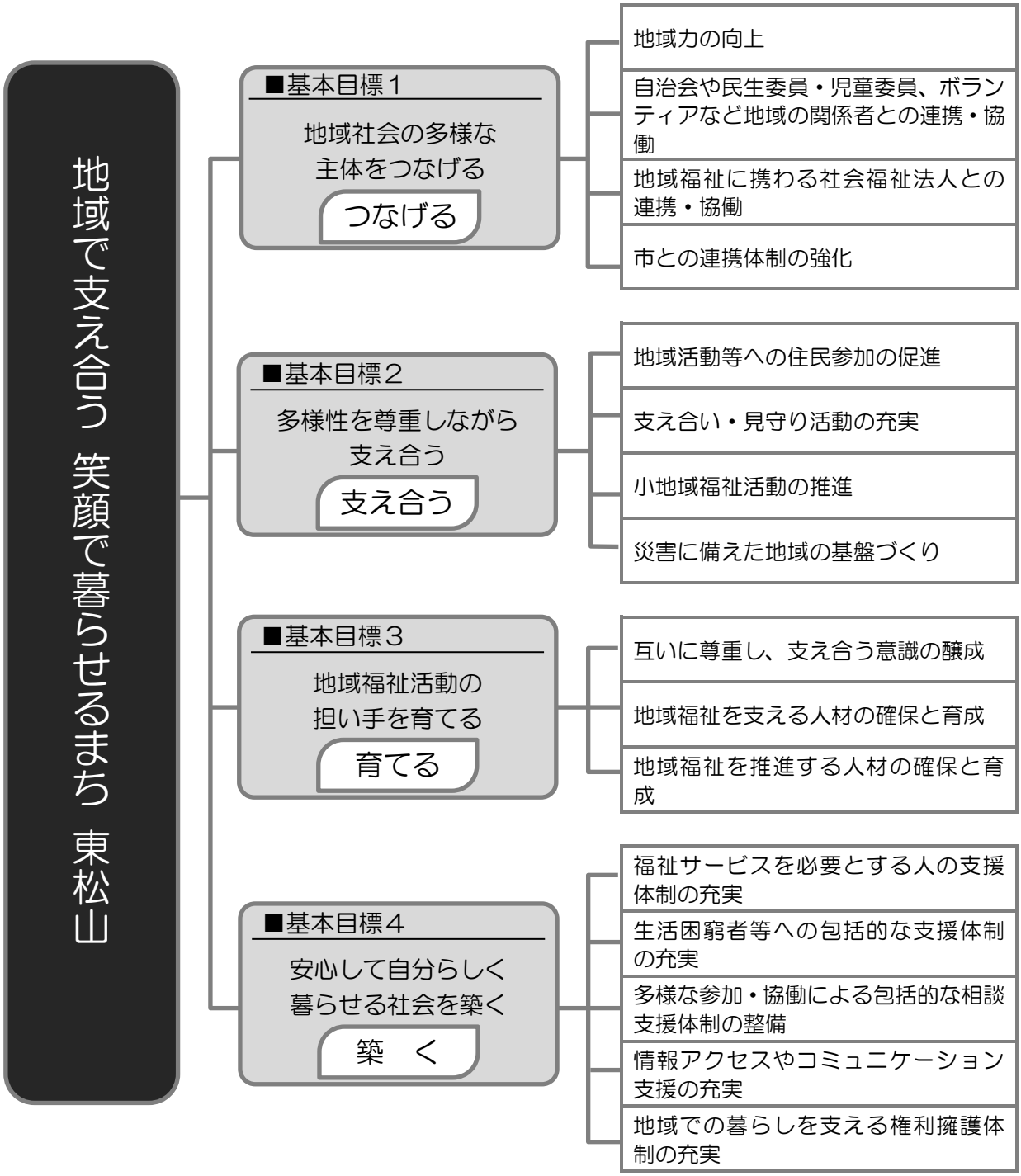
地域で支え合う　笑顔で暮らせるまち　東松山
■基本目標１
地域社会の多様な主体をつなげる
つなげる
地域力の向上
自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働
地域福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働
市との連携体制の強化
■基本目標２
多様性を尊重しながら支え合う
支え合う
地域活動等への住民参加の促進
支え合い・見守り活動の充実
小地域福祉活動の推進
災害に備えた地域の基盤づくり
■基本目標３
地域福祉活動の担い手を育てる
育てる
互いに尊重し、支え合う意識の醸成
地域福祉を支える人材の確保と育成
地域福祉を推進する人材の確保と育成
■基本目標４
安心して自分らしく暮らせる社会を築く
築　く
福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実
生活困窮者等への包括的な支援体制の充実
多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備
情報アクセスやコミュニケーション支援の充実
地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実